絶景　秋の渓谷美

恵那峡クルーズとえらべるランチ

設定期間　令和元年 10 月 15 日(火)～11 月 30 日(土)の毎日

最少催行人員 / ２名様
添乗員 / 同行しません。
利用バス会社 / 東濃鉄道路線バス

遊覧船＋ランチ＋路線バスがセットのお値打ちプラン

恵那駅前から路線バスで

バスプラン　恵那駅前～恵那峡（往復）

お１人様　昼食代・乗船料・路線バス代含む

大人 5,000 円(税込)
小人 4,300 円(税込)
（３歳以上～小人同額）

お車でお越しの方には

マイカープラン

お１人様　昼食代・乗船料含む

大人 4,500 円(税込)
小人 4,000 円(税込)
（３歳以上～小人同額）

東鉄バス時刻表

●恵那駅前発
（平日）
7:28～15:20 の間
約１時間に１本
（土･日･祝）
8:25～16:40 の間
約１時間に１本

●恵那峡発
（平日）
8:25～16:07 の間
約１時間に１本
（土･日･祝）
8:39～16:54 の間
約１時間に１本

遊覧船時刻表

●10 月
9:00～16:30 の間
毎時 00 分･30 分
出航予定

●11 月
9:00～16:00 の間
毎時 00 分･30 分
出航予定

※混雑時は時間に遅れが生じる場合がございます。
※気象条件等により安全航行が出来ない時は欠航となります。

天然温泉　絶景の宿
恵那峡グランドホテル入浴料大人 200 円割引
小人 100 円割引

中山道広重美術館入館料大人 100 円割引
休館日　月曜日、祝翌日

旅行参加証の提示で
他施設の割引特典があります。

食事場所は恵那峡グランドホテル　または　郷土料理 湖楽園からお選びいただきます。
（遊覧船より徒歩約 10 分）　（遊覧船より徒歩約 2 分）

昼食時間は 11:30～ 12:30～ をご選択下さい。

恵那峡グランドホテルの一例
画像はすべてイメージです。

郷土料理　湖楽園の一例
画像はすべてイメージです。

展望台からの秋の恵那峡
画像はすべてイメージです。

出発日の3日前まで予約受付　（但し3日前が土、日、祝日の場合はその前の平日となります。）

ご旅行条件（要約）

※お申し込みの際には、必ず旅行条件書をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

この旅行は東鉄観光（株）（以下「当社」といいます）が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。食事内容は大人、小人ともに同じです。また、各食事場所とも仕入れる材料にて内容が異なります。この企画は発生手配となります。食事会場の予約状況でご予約頂けない場合がございますのでご了承下さい。３歳未満の方も予約時にお名前と年齢が必要です。割引特典の各施設には休館日もございます。

●申込みの方法と契約の時期
(1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX 等により予約いただいた場合は当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して３日以内に申し込み手続きをお願いします。
(2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

●旅行代金のお支払い　　お申し込み時にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に明示された交通費、食事代、観光料金及び消費税等諸税
(2) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料
(1) お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます

解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって７日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日	旅行代金の 50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の 100%

●特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第 29 条別表左欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日
この旅行代金は 2019 年 9 月 25 日現在の運賃・料金を基準としております。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用ください

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

岐阜県知事登録旅行業　第２－４５号

旅行企画・実施　東鉄観光　（一社）全国旅行業協会会員
岐阜県多治見市本町 2-70-5

総合旅行業務取扱管理者：高山　真